

令和3年度公益社団法人岐阜県栄養士会事業計画

公益1 公衆衛生・健康づくり・食育推進事業

事業概要

栄養指導や食事指導に関し、県民参加の多種多様な活動をとおして、日常の食生活の質の向上に役立つ知識や実用技術の普及と、食事を含む生活習慣の見直しと改善を図ることにより、健康の保持増進と望ましい食生活の確立を支援する。また、栄養と食生活の改善を支援する保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種の連携・協働関係を築き、在宅療養者などの適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むこととおして、食環境の整備を推進するものである。

I. 県民の健康の増進及び疾病の予防に資する事業【定款第4条第1項第1号】

1. 健康の保持増進及び疾病予防事業

事業内容

乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、成年期、高齢期の各世代の課題に合った食育活動を行い、栄養・食生活の改善を推進する。また、保健・医療・福祉及び食育などにおいて、異なった専門性を持つ職種間での情報共有、連携・協働関係を構築し、より質の高い活動を目指す。不特定多数の県民には、健康まつり等の機会を利用し健康情報を提供することにより、食環境の改善に努める。災害時には関係機関と協力し状況に応じた栄養・食生活支援活動を行う。

1-a 各世代の食育活動

- ・「親子で楽しくベジおやつ」食育講座（地域活動事業部）
- ・高校生への生活習慣病予防事業（下呂支部）
- ・介護予防、在宅療養者支援事業（栄養ケア・ステーション事業部）
地域高齢者のフレイル予防事業（栄養ケア・ステーション事業部）、
高齢者団体向け栄養改善教室（各務原市）
介護予防専門職派遣事業（栄養ケア・ステーション事業部）

1-b 健康栄養に関するセミナー及び講演

- ・食育・健康づくりに資する講演（企画総務部）
- ・岐阜県健康づくり提唱のつどい（公益事業部）

1-c 県民への食事・栄養に関するイベント等

- ・ねんりんピック岐阜2021（企画総務部）
- ・幼児食農・食育事業（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・市民健康まつり（岐阜市支部・東濃支部・飛騨支部）
- ・歯の健康フェスティバル（西濃支部）
- ・飛騨市福祉・ボランティアフェスティバル（飛騨支部）

1-d 他団体との連携活動及び組織強化

- ・関係団体の行う各種健康づくりに関係する委員会・協議会への参加（企画総務部・栄養ケア・ステーション事業部・岐阜市支部・下呂支部）
(1)岐阜県食育推進会議 (2)岐阜県食品安全対策協議会 (3)岐阜県糖尿病対策推進協議会 (4)薬食同源情報検討委員会
(5)慢性腎臓病(CKD)予防対策検討会 (6)岐阜県保険者協議会 (7)岐阜県公衆衛生協議会
(8)岐阜県保健事業支援・評価委員会 (9)岐阜県8020推進会議 (10)岐阜県口腔保健協会
(11)歯と健康の県民フォーラム実行委員会 (12)岐阜県青少年育成県民会議 (13)(一社)岐阜県調理師連合会
(14)岐阜県小児保健協会 (15)えいようの会 (16)岐阜市公衆衛生協議会 (17)岐阜県在宅医療連携推進会議

1-e 災害時栄養・食生活支援

- ・災害時における県民の適切な支援のための体制整備強化（企画総務部・組織部）

II. 栄養改善における学術及び技術の振興に資する事業【定款第4条第1項第2号】

1. 栄養改善における学術及び技術の振興事業

事業内容

県民の健康と栄養の実態調査及び資料の収集並びに研究及び技術開発をとおして食事・栄養の総合的かつ実践的な学術及び技術の向上を図り栄養学と栄養改善を行う。

1-a 各世代における食事実態調査及び研究

- ・大学生健康診断時における管理栄養士による栄養相談（栄養ケア・ステーション事業部）

III. 各世代と障がい者の特性に応じた栄養改善に資する事業【定款第4条第1項第3号】

1. 各世代及び障がい者等に応じた栄養改善事業

事業内容

食事を含めた生活習慣の見直しや改善による日常の食生活の質の向上を目的に、管理栄養士・栄養士の実務的な専門性が直接反映される個別対応や、県民の健全な食生活を自立的に営む力をはぐくむために集団対応の食事・栄養管理支援を行う事業である。栄養ケア・センター、圏域栄養ケア・ステーションを中心に特定保健指導、県民・関係団体・企業等からの「栄養と食事」に関わる相談・指導・講演の依頼に応じ、食生活改善活動をとおしての食事・栄養管理支援及び啓発活動を行う。また、食と栄養に関して理解を促し、実践できる人材の育成を支援する。災害発生時に円滑に活動できるよう平時の防災活動を支援する。

1-a 特定健診・特定保健指導に係る事業

- ・特定保健指導の実施（栄養ケア・ステーション事業部）

1-b 各世代が抱える疾病、病態栄養を理解し予防、治療に向けた個別指導、集団対応型の食事・栄養管理活動

- ・外来食事栄養指導・在宅患者訪問栄養食事指導（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・健康診断後の食事指導（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・歯と健康フォーラム（栄養ケア・ステーション事業部・医療事業部）
- ・世界糖尿病デー（栄養ケア・ステーション事業部・医療事業部）
- ・ホテルメニューの栄養価算定（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・健康づくりアドバイザー社会保険協会（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・生活習慣病予防のための調理実習（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・介護予防専門職派遣事業（栄養ケア・ステーション事業部）

1-c 栄養ケア・ステーション事業の充実及び強化

- ・栄養ケア・ステーション研修会（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・栄養ケアセンター及び5圏域栄養ケア・ステーション検討会（栄養ケア・ステーション事業部）

1-d 食と栄養に関する人材育成

- ・食品表示法に基づく栄養成分表示の表示方法講習会事業（公衆衛生事業部）
- ・調理師試験に対する予備講習会協力事業（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・高齢者低栄養予防事業（栄養ケア・ステーション事業部）

1-e 防災に関する食事・栄養支援活動

- ・災害時における対策及び支援について災害対策委員会開催（企画総務部）

IV. 健康並びに食育に関する調査および啓発普及に資する事業【定款第4条第1項第4号】

1. 健康並びに食育に関する調査および啓発普及に資する事業

事業内容

県民へ栄養調査を実施し、また健康づくり・栄養問題に対して具体的にどう対応したらよいか不明なことに対してイベント

トなどをおして聞き、リーフレットを配布し、情報の提供を行う。

- ・子ども食堂のための食育応援事業における食事・栄養意識調査（地域活動事業部）

V. 管理栄養士・栄養士の職業紹介に関する事業【定款第4条第1項第7号】

事業内容

高度な専門性を持つ管理栄養士・栄養士が適切な環境で活躍できるよう支援し、求人企業との連絡調整を行う。

1-a 病院への管理栄養士紹介、クリニック・事業所への栄養ケア・ステーション事業者登録の協力依頼

- ・病院への管理栄養士の紹介（栄養ケア・ステーション事業部）

1-b 管理栄養士紹介申込における講師紹介事業（栄養ケア・ステーション事業部）

VI. その他本会の公益目的を達成するために必要な事業【定款第4条第1項第8号】

事業内容

地域社会全体の食環境の改善と健康増進を図るため、栄養士会組織部と支部長が合同会議を開き、情報共有を行うことで支部活動を活性化する。また上記以外に食と栄養をおして県民の健康増進に寄与する活動のための企画運営を行う。健康づくりに関する情報を載せたホームページを掲載し不特定多数の県民へ情報提供を行う。

1-a 健康づくり・公衆衛生の向上に寄与する事業

- ・定時総会記念講演（企画総務部）

1-b 各部会・事業部会・支部会にて

- ・県民に向けた事業推進のための部会検討会（各部会・事業部会・支部会）

1-c 情報提供に関する活動

- ・ホームページによる情報公開・リーフレット・パンフレット配布による情報提供

公益2 栄養・食生活に関する専門的教育、資質の向上事業

事業概要

管理栄養士・栄養士が栄養・食生活に関する専門的な知識を絶えず習得し、資質の向上を目指すことにより、県民への栄養・食生活支援を正しく効果的に行うことができ、ひいては公衆衛生の向上に寄与することとなる。なお、当該事業は会員に限らず管理栄養士・栄養士であればだれでも参加できる。

I. 栄養改善、健康づくりに関する刊行物の発行及び調査研究事業【定款第4条第1項第5号】

1. 栄養改善、健康づくりに関する事業

事業内容

食と栄養に関する知識、健康づくりに関する情報を載せたホームページや印刷物をおして不特定多数の県民へのコミュニケーションを図り、それによって実践を促す。

1-a 情報誌

- ・栄養士会だよりの発行（広報部）
- ・ホームページの運営（広報部）

1-b 栄養改善学会

- ・岐阜県栄養改善学会（研修部）

II. 管理栄養士・栄養士の資質の向上を図る研究会及び研修会に関する事業【定款第4条の第1項第6号】

1. 管理栄養士・栄養士の人材育成に関する事業

事業内容

専門教育機関において基礎知識を習得した管理栄養士・栄養士が、社会での活動において必要な応用力や最新情報を得たり、会員同士の交流によって得られる事例から新たな課題や対応を学ぶ場を提供したりする。流動的な食環境に柔軟に対応できるよう、食と栄養・健康に関する各種研修会及び講習会を提供し、資質の向上に努める指導者の支援を行う。また栄養学の実践と研究を結び付け、科学的根拠をもとに活動が行えるように、栄養改善に関する研究と実践を推進する。

1-a 生涯教育研修会などのセミナー

- ・生涯教育研修会（研修部・各事業部・各支部） *別紙

1-b 専門指導者育成研修

- ・在宅訪問栄養指導専門相談員育成（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・介護予防指導者育成（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・ぎふD-DATスタッフ研修（企画総務部・組織部）

1-c その他専門管理栄養士育成

1-d 就職前セミナー

- ・管理栄養士・栄養士のための活動説明会（組織部）

法人 法人運営に関する事業

事業概要

本会は公益事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をとおして本会の公益の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、健全な財務運営を確保することにある。令和23年度も適切な法人運営を心がける。

I. 会務運営に関する取り組み

定時総会、理事会などを定期的に開催し、事業の充実を図る。各種事業の企画、本会の政策立案能力の向上のための事業部の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した体制の整備と運営を行う。

1-a 定時総会、理事会、執行部会、支部長会議、東海北陸会長会議の適切な運営

1-b (公社)日本栄養士会定時総会、諮問会議、(公社)日本栄養士会関連会議等、法人運営に関連した取り組み

II. 会員に関する取り組み

会員活動の活性化に向けた支援活動や業務支援システム（生涯教育受講管理への対応を含む）の円滑な運用、保守管理、会員外である就業栄養士の発掘、支援、個々人の学習記録の管理などを行う。

1-a 会員増及び定着化

1-b ホームページによる情報提供

III. その他必要な取り組み

その他流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組みなどを実施する。

1-a 事務局体制の強化

1-b (公社)日本栄養士会との業務支援システム等における連携強化

令和3年度・収支予算書

令和3年2月20日
(単位:円)

科 目				法人会計	合 計	
	公1	公2	小 計			
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
会費収入	(2,972,500)	(652,500)	(3,625,000)	(3,625,000)	(7,250,000)	
入会金	20,500	4,500	25,000	25,000	50,000	新入会員(1,000円×50名)
正会員会費	2,398,500	526,500	2,925,000	2,925,000	5,850,000	会員(7,500円×780名)
賛助会員会費	553,500	121,500	675,000	675,000	1,350,000	賛助会費(30,000円×45社)
事業収入	(7,321,000)	(920,000)	(8,241,000)	(0)	(8,241,000)	
委託事業収益	(7,126,000)	(0)	(7,126,000)	(0)	(3,208,000)	
地域高齢者のフレイル予防事業	3,918,000	0	3,918,000	0	3,918,000	岐阜県 保健医療課
岐阜県健康づくり提唱のつどい	600,000	0	600,000	0	600,000	
調理師試験予備講習会講師紹介	300,000	0	300,000	0	300,000	岐阜県調理師連合会
子ども食堂のための食育応援事業	824,000	0	824,000	0	824,000	岐阜県 保健医療課
幼児食育・食農事業	100,000	0	100,000	0	100,000	岐阜市 農業委員会
栄養ケア・ステーション事業	1,384,000	0	1,384,000	0	1,384,000	
補助事業収益	(180,000)	(250,000)	(430,000)	(0)	(430,000)	
岐阜県介護予防専門職派遣事業	180,000	0	180,000	0	180,000	岐阜県 高齢福祉課
岐阜県介護予防推進指導者養成研修事業	0	250,000	250,000	0	250,000	岐阜県 高齢福祉課
栄養ケア・ステーション登録料	(15,000)	(0)	(15,000)	(0)	(15,000)	
栄養ケアステーション登録料	15,000	0	15,000	0	15,000	登録料1,000円×15名
研修事業収益	(0)	(670,000)	(670,000)	(0)	(670,000)	
研修会(生涯教育・職域支部等)	0	670,000	670,000	0	670,000	生涯教育研修会
雑収益	(0)	(0)	(0)	(100,000)	(100,000)	
手数料等収入	0	0	0	95,000	95,000	受取利息・日栄(受取手数料)等
受取利息	0	0	0	5,000	5,000	
経常収益計	10,293,500	1,572,500	11,866,000	3,725,000	15,591,000	
(2) 経常費用						
事業費	(10,293,900)	(1,572,800)	(11,866,700)		(11,866,700)	
給与手当	3,312,000	304,400	3,616,400		3,616,400	
福利厚生費	601,600	270,700	872,300		872,300	
旅費交通費	749,800	232,100	981,900		981,900	
通信運搬費	691,500	67,500	759,000		759,000	
消耗品費	680,200	79,300	759,500		759,500	
使用料・賃借料	578,300	120,000	698,300		698,300	
諸謝金	3,155,800	327,300	3,483,100		3,483,100	
支払手数料	7,000	1,000	8,000		8,000	
会議費	59,500	12,000	71,500		71,500	
印刷製本費	282,400	141,000	423,400		423,400	
広告費	111,400	16,500	127,900		127,900	
雑費	51,400	1,000	52,400		52,400	
諸会費	13,000	0	13,000		13,000	
渉外費	0	0	0		0	
管理費	0	0	0	(3,724,000)	(3,724,000)	
総会費	0	0	0	365,000	365,000	
会議費	0	0	0	150,000	150,000	
旅費交通費	0	0	0	50,000	50,000	
給与手当	0	0	0	1,638,000	1,638,000	
顧問料	0	0	0	290,000	290,000	
通信運搬費	0	0	0	150,000	150,000	
福利厚生費	0	0	0	577,000	577,000	
消耗品費	0	0	0	70,000	70,000	
水道光熱費	0	0	0	57,000	57,000	
支払手数料	0	0	0	22,000	22,000	
賃借料	0	0	0	261,000	261,000	
租税公課	0	0	0	10,000	10,000	
諸会費	0	0	0	10,000	10,000	
渉外費	0	0	0	20,000	20,000	
保守料	0	0	0	54,000	54,000	
経常費用計	10,293,900	1,572,800	11,866,700	3,724,000	15,590,700	
評価損益等調整前当期経常増減額	-400	-300	-700	1,000	300	
評価損益等計	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	-400	-300	-700	1,000	300	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
過年度修正益						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額					300	
一般正味財産期首残高					13,267,722	
一般正味財産期末残高					13,268,022	
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高					13,268,022	